

会 議 記 録

会 議 名	政策会議
開 催 場 所	令和5年11月28日（火）午後1時30分～午後2時13分
議 題	1 政策会議付議事項について 2 その他

1 政策会議付議事項について

《全体》

●市議会に関する事項

- ① 12月定例会に向けての対応について
一般質問の答弁調整を行った。また、会期日程等の確認を行った。

《 企画部 》

● 付議事項以外の連絡事項等

- ① 和光市行政経営理念の廃止について
和光市行政経営理念は、第四次和光市総合振興計画基本構想の将来都市像である「みんなでつくる快適環境都市わこう」の実現にむけて、平成23年2月に策定をされました。
策定以来、時間の経過とともに、組織の変革や内部統制の推進、社会情勢の変化といった要素を総合的に勘案した結果、当該理念については、今年度末をもって廃止することとなりました。
今後は、現行の第五次総合振興計画基本構想において掲げる将来都市像、内部統制に関する基本方針及び和光市人材育成基本方針などを参考に、業務の遂行に取り組んでいただくようお願いします。

【意見・質問】

・なし。

《 健康部 》

● 付議事項以外の連絡事項等

- ① 第9期長寿あんしんプラン（案）及び国民健康保険ヘルスプラン（案）のパブリックコメント及び説明会について
- ② 第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画の中間見直しのパブリックコメント及び説明会について
初めに、①第9期長寿あんしんプラン（案）と、国民健康保険ヘルスプラン（案）について、パブリックコメントを令和6年1月5日（金）から24日（水）

までの20日間実施します。パブリックコメントの実施に伴う説明会は、長寿あんしん課と保険年金課の合同で行うこととし、3回を予定しています。

1回目が1月10日（水）14時30分から坂下公民館、2回目が1月10日（水）18時30分から市役所602会議室、3回目が1月14日（日）10時から市役所602会議室で開催する予定です。

次に、②第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画の中間見直しについて、パブリックコメントを令和6年1月25日（木）から2月15日（木）までの22日間実施します。説明会については、2回を予定しており、2月8日（木）の13時30分からと2月10日（土）の10時からで、いずれも健康増進センターの会議室で開催する予定です。

【意見・質問】

・なし。

◀ 都市整備部 ▶

● 市議会に関する事項（市議会提出議案・全員協議会説明事項等）

① 和光市駅北口地区市街地再開発事業の公益施設に係る検討状況について

令和5年2月6日の全員協議会以降に実施した、公益施設に係る検討状況について全員協議会に報告を行うものです。

和光市駅北口の再開発ビルに、100名規模の会議室等の導入について検討しており、昨年度事業者ヒアリング等を行った際に、施設の規模が大きいことや、維持管理の費用がかかることなど、課題が明らかになっております。

近隣の類似施設について改めて確認するため、練馬区・板橋区・新座市・志木市および朝霞市に関して、駅の近くに立地する同規模の会議室を対象にヒアリングを行いました。その結果、昨年度、市で行った事業者ヒアリングと同様に、いずれの施設も直営や指定管理者による運営を行っており、運営には多額の市費を要していることや、大規模の会議室の場合、それほど利用率は高くないことがわかりました。

この結果を受け、100名規模の会議室にとらわれず、令和元年度にいただいた陳情の趣旨に沿うように、再開発の事業主体である準備組合と庁内の意見を確認し検討を進めることを、今後開催を予定している全員協議会にて報告する予定です。

【質問・意見】

・補足ですが、調査範囲は駅から1キロメートルにある施設で、和光市のように駅直近の施設は練馬区に一件あるのみで、100名規模での使用は年に数回程度ということです。そのほか中央公民館やコミュニティセンターのような集会所として100名規模の会議室はありますが、実際に100名規模で使う回数は少ない状況です。

板橋区の場合、コミュニティセンター施設が駅直近にあり、和光市のように商業施設やタワーマンションといった再開発ビルに入っている100名規模の会議室はありません。

なお、これから年度末に向けて、全員協議会の開催時期を含めた事業全体のスケジュールを確認してください。（副市長）

● 付議事項以外の連絡事項等

① 和光市立地適正化計画の策定に係るパブリックコメントの実施

和光市立地適正化計画（案）について、12月7日（木）から12月28日（木）までの間、パブリックコメントを実施します。同時に12月7日（木）から12月26日（火）まで、市役所の1階と下新倉図書館分館でパネル展示を行います。合わせてオープンハウス形式の説明会を12月9日（土）13時から下新倉小学校の体育館、12月16日（土）13時から市役所6階で開催します。

【質問・意見】

・なし。

◀ 上下水道部 ▶

● 付議事項以外の連絡事項等

① 和光市水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについて

10月の政策会議で和光市水道事業給水条例の一部を改定する条例を定めることについてご審議いただきました。その後、全員協議会で2回の説明を実施し、令和6年7月1日が施行日となりましたのでご報告いたします。改正料金の徴収は令和6年10月分からとなります。

【質問・意見】

・なし。

② 市内で発生した濁り水について

11月11日（土）に酒井浄水場でバルブ操作の不具合により、市内北側を中心に濁り水が発生しました。皆様にはご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

また、11月20日（月）の週に酒井浄水場の運転再開にあたりまして、一部地域で濁り水が発生しました。こちらにつきましても十分注意して行いましたが、一時的に濁り水が発生してしまい申し訳ございませんでした。

【質問・意見】

・なし。

◀ 教育委員会事務局 ▶

● 市議会に関する事項（市議会提出議案・全員協議会説明事項等）

① 財産の取得について

第三小学校の敷地内で現在借地となっている国有地を取得します。対象面積は6,986.83平方メートルで、令和5年10月18日に見積合わせがあり、処分等価格は7億8,554万5千円で決定しました。対象財産の取得価格が

2,000万円以上で、面積が5,000平方メートル以上のため、議案を12月定例会に上程します。これで第三小学校の土地はすべて市有地ということになります。

【質問・意見】

・なし。

《 議会事務局 》

● 付議事項以外の連絡事項等

① 議場における手すり設置と国旗及び市旗の掲揚について

総務課にご協力いただきまして、10月にバリアフリー対応として議場の議員席側に手すりを設置しております。また、9月議会において、国旗と市旗の掲揚の陳情が採択され、議会運営委員会において議論した結果、掲揚することが決定しました。これを受けまして、12月定例会から議長席後ろの壁に国旗と市旗を掲揚する予定です。

【質問・意見】

・なし。

2 その他

① 職務上の指導について（総務部）

令和5年11月9日付で、掲示板において周知した職務上の指導について、職員が勤務時間中にも関わらず職務に専念していなかったため、口頭注意を行いました。また同様の事案が発生しており、令和5年11月29日付で職務上の指導を行う予定となっております。

このところ続いておりますので、各部局長においてはこうした事案が繰り返されないように、職員の指導監督にはご注意いただきたいと思います。

【質問・意見】

・なし。

以上